

# NPO 法人に関する相談の予約について

## 1 設立相談に関する事前予約

NPO 法人設立の相談に関する予約制を取り入れて参りましたが、設立をご希望の方が多いことなどから、より一層のご協力をお願いしたいと思います

### ①相談時間：1時間以内

設立相談は、法律の説明やご質問等に対応するため、ある程度お時間がかかりますが、相談ご希望の皆様へ公平に対応する観点から、1時間以内とさせていただきます。

### ②予約時間：基本的に午前中とさせていただきます。

午後は、ご相談頂いた皆様の書類の確認等を行い、速やかな手続きへと進めることを目指します。

### ③予約なしの場合：資料等をお渡しします。(ご相談はお受けできません)

### ④予約対応について：NPO フラザにおいて、設立相談に対応する相談員は、**月16日勤務**のため、ご希望の日時に予約できない場合は、ご了承下さい。

## 2 法人の管理・運営に関する事前予約

各法人の諸手続に関する相談につきましても、来課日時をご予約願います。

### ①相談時間：30分以内

法人数が増加しておりますので、相談を希望される各法人に公平に対応する観点から、30分以内とさせていただきます。

### ②予約時間：基本的に午前中とさせていただきます。

午後は、提出頂いた書類の速やかな事務処理及び、各法人に対する指導、監督についての対応とさせていただきます。

※今後とも、NPO 等の活動支援のため、各種相談へのスムーズな対応を心がけてまいりますので、皆様方のご協力についてお願い申し上げます。

♡ **なお、12:00~13:00は、お昼休みとなります** ♡

お問い合わせ先： 沖縄県 NPO フラザ

TEL：098-866-2187（消費・くらし安全課内）